

地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事例集作成業務委託
企画提案競技実施要領

1 目的

この要領は、地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事例集作成業務に関する企画提案競技（プロポーザルコンペ）の実施について、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

- (1) 委託業務名
地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事例集作成業務
- (2) 仕様書
別紙仕様書のとおり
- (3) 委託期間
委託契約締結の日から令和4年2月4日（金）まで
- (4) 委託料の上限
1,100,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格及び方法

本企画提案競技は、県庁ホームページに掲載して応募を受け付けることとする。

- (1) 企画提案競技に参加できる者
参加できる者は、県内に本社若しくは支店又は営業所を有し、青森県の「役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿」に、営業種目が「W-01（広告・宣伝）」として掲載され、同営業種目に係る格付がA又はB等級のもので、次に掲げる条件を全て満たすこと。
 - ア 過去5年の間に国又は地方公共団体が発注した類似業務の納入実績を有すること。
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - ウ 参加表明書の提出期限の日から契約締結までの間に、国及び地方自治体の指名停止の措置を受けていないこと。
 - エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けているものを除く。）でないこと。
 - オ 宗教活動、若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などの推薦、支持、又は反対する目的の団体でないこと。
 - カ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその構成員のいずれにも該当せず、かつこれらの利益になる活動をそれと知りながら行う者でもないこと。
 - キ 国税、本社所在地の都道府県税及び市町村税（複数に支店等を有する場合は、支

店等所在地の県税及び市町村税を含む。)を滞納している者でないこと。

(2) 参加方法

企画提案協議に参加する者は、様式1「参加表明書」を令和3年5月20日(木)17時までに提出すること(持参、郵送、ファクシミリ)。

4 企画提案書等の提出について

下記について令和3年6月3日(木)17時までに**6部**提出すること(持参、郵送)。

(1) 企画提案書

全体のコンセプトに加え、実施体制、実施方法及びスケジュールを記載すること。

(2) デザイン案(仕上がりサイズは自由とする。縦使い・横使いは問わない。)

- ・表紙の見本
- ・綴じ込み部分のデザイン(見開き2ページ)

(3) 経費見積額

提案内容の実現のために必要な経費を消費税及び地方消費税を含めた額で見積もること。

(4) 業務実績書(様式自由)

本業務の参考となる過去に作成した自治体や公共関係のパンフレット等

(5) 応募者の概要が分かる資料(会社案内等)

5 審査会について

(1) 実施方法

ア 審査方法は、提出された企画提案書による書面審査とする。

イ 提出された企画提案書について、青森県農林水産部農林水産政策課長が別に定める審査基準(別添「地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事例集作成業務委託企画提案競技審査要領」)に基づき、農林水産部内関係課職員が審査を行う。

ウ 最も優れた提案と認められた事業者を契約候補者に選定し、提案内容、契約内容の詳細等を協議の上、受託業者として決定し、別途委託契約を締結する。

(2) 審査基準

契約候補者を選定するための評価項目については、主に下記の要素について評価することとする。

ア 実施体制

- ・業務の実施体制、実施方法、スケジュールは適切か。

イ 構成・デザイン

- ・事例集として、理解しやすく読みやすい構成・デザインとなっているか。

ウ 類似業務等の受託実績

- ・過去、類似事業等の受託実績があるか。

エ 経費の妥当性

- ・事業の遂行に支障のない妥当な経費見積であるか。
- ・積算根拠は、事業に必要な経費が明確に示されているか。

(3) 審査結果の通知

- ア 企画提案競技の結果については、採用・不採用にかかわらず企画提案競技参加者に速やかに通知する。
- イ 審査内容に関する問合せや審査結果についての異議申立は受け付けない。

6 質問事項について

企画提案協議に関する質疑は、令和3年5月13日（木）までにファクシミリまたはメールで受け付け、令和3年5月17日（月）までに回答する。

7 提案の辞退

参加表明書提出後、参加を辞退する場合には、参加辞退届（別紙様式2）を令和3年5月26日（水）までに提出すること。

8 スケジュール

質問受付期限	5月13日（木）
参加表明書提出期限	5月20日（木）
企画提案書等提出期限	6月3日（木）
書類審査	6月4日（金）～6月8日（火）
審査結果通知	6月9日（水）
委託先との打合せ	6月中旬
業務委託契約	6月下旬
納品期日	2月4日（金）

9 その他

- (1) 提出期限までに参加表明書を提出しなかった者は、企画提案書を提出することができない。
- (2) 企画提案は、1者につき1点とする。
- (3) 企画提案競技への参加に係る一切の費用は参加者が負担することとし、企画書等の提案資料は返却しない。
- (4) 企画提案書の差替え、再提出及び記載内容の変更は、原則として認めない。
- (5) 契約保証金は、青森県財務規則第159条（契約保証金）による。

10 問合せ・参加表明書提出先

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1
青森県農林水産部農林水産政策課 農業改良普及グループ 担当 橋本
TEL：017-734-9473
FAX：017-734-8133
メール：yoko_hashimoto@pref.aomori.lg.jp

(様式1)

参加表明書

令和 年 月 日

青森県農林水産部農林水産政策課長 殿

住 所
名 称
代表者名

地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事例集作成業務に関する業務委託の内容を了承し、企画提案競技に参加します。

また、当該企画提案競技への参加に当たり、地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事例集作成業務企画提案競技実施要領「3 参加資格及び方法（1）企画提案競技に参加できる者」の要件を満たしていることを申し立てます。

担当者氏名：

連絡先 電 話：

F A X：

E-mail：

(様式2)

参加辞退届

令和 年 月 日

青森県農林水産部農林水産政策課長 殿

住 所
名 称
代表者名

地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事例集作成業務について、令和 年 月 日付けで参加表明書を提出したところですが、企画提案競技実施要領を検討した結果、当該企画提案競技の参加を辞退することとしたので、届け出ます。

担当者氏名：
連絡先 電 話：
F A X：
E-mail：